

県立八頭高等学校ホッケー場フェンス修繕業務仕様書

1 業務概要

- (1) 業務名称 県立八頭高等学校ホッケー場フェンス修繕業務委託
- (2) 履行場所 鳥取県八頭郡八頭町久能寺 7 2 5 番地
鳥取県立八頭高等学校（別紙の図のとおり）
- (3) 業務期間 契約締結日から令和 6 年 1 0 月 3 1 日まで
- (4) 業務目的 フェンスの破損、ゆがみの大きいパネルを新しいパネルに交換する。また支柱からパネルが外れている箇所等について金具を再設置する。
- (5) 業務仕様
- ア 本仕様書に記載の無い事項は、「公共建築工事標準仕様書（建築工事編） 令和 4 年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）」および「土木工事共通仕様書 令和 4 年版（国土交通省）」による。
- イ 前項に定めが無い事項は、施設管理担当者との協議による。

内訳	仕様	数量	単位	備考
メッシュフェンス	H1200 水平 2.0m スパン用パネル (両開き門扉用パネル)	10	枚	
メッシュフェンス	H1000 水平 2.0m スパン用パネル (2000 下段用パネル)	31	枚	
メッシュフェンス	H1000 水平 2.0m スパン用パネル (2000 上段用パネル)	9	枚	
メッシュフェンス	H1200 水平 2.0m スパン用パネル (2700 下段用パネル)	2	枚	
中間金具		1	式	
パネル撤去・設置、曲がり 部金具調整		1	式	
諸経費		1	式	

2 一般共通事項

(1) 業務条件

作業時間帯は原則として午前 8 時 1 0 分から午後 4 時 4 0 分までとし、予め施設管理担当者と協議して決めた日程で実施する。ただし、騒音・振動を伴う作業および施設運営に支障がある等の理由で平日に業務が実施出来ない場合は、施設管理担当者と協議して影響の少ない時間帯または休日に実施する。

(2) 業務の報告

作業終了後、速やかに作業報告書を提出する。ただし、緊急性のあるものは適宜報告する。

(3) 駐車場の利用

利用出来る。利用箇所は施設管理担当者と協議すること。

(4) 受注者の負担の範囲

ア 業務の実施に必要な施設の電気、水は無償で使用出来る。

イ 業務の実施に必要な工具、計器、ウエス、潤滑油、燃料、養生材、雑材消耗品および事務用品等は受注者の負担とする。

ウ 業務に伴って発生した廃材の処理は受注者の負担とする。

エ 既成部分を損傷させた場合、既成にならって復旧すること。

(5) その他

本業務の実施過程で知り得た秘密を他に漏洩してはならない。

建 物 配 置 図

